

令和6年4月1日

老人クラブ 会長 各位

古河市社会福祉協議会  
古河市役所高齢介護課

老人クラブ活動費支援金相談会について（お知らせ）

日頃より、古河市の高齢福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、老人クラブ活動費支援金の手続きに関しましては、「老人クラブ活動費支援金の手引き」をご覧ください、個別に相談できる相談会をご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

相談会では、支援金に関する個別相談や提出書類の事前確認、書類受付も行います。ご予約のうえ、開催期間中にご参加いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 同封書類

- ・老人クラブ活動費支援金の手引き 令和6年4月
- ・支援金申請書類（各種様式など）
- ・古河市ホームページ（様式ダウンロードのご案内）

2 具体的な手続きの期間

時期	内容
4～5月	老人クラブ活動費支援金相談会（第1回） 支援金に関する個別相談、書類の受付
6～7月	老人クラブ活動費支援金（地域活動支援金） 支給決定、支援金の振込
翌年1月	老人クラブ活動費支援金相談会（第2回） 支援金に関する個別相談、書類の受付
翌年3月	老人クラブ活動費支援金 （ふれあい交流事業支援金、バス利用料支援金） 支給決定、支援金の振込

3 老人クラブ活動費支援金申請のための相談会（第1回）（10日間） 事前予約制

◇老人クラブが提出する書類

- ・地域活動支援金 令和5年度 ①老人クラブ等活動費支援金実績報告書  
（実績報告） ②年間活動実績報告書、③収支決算書

- 令和6年度 ①老人クラブ等活動費支援金交付申請書  
（交付申請） ②年間活動計画書、③収支予算書、④会員名簿  
⑤老人クラブ等活動費支援金請求書  
⑥振込口座通帳の写し

（裏面あり）

◇相談会日程

期間	相談時間（事前予約制）	場所など
4月11日（木） ～4月12日（金）	① 9：30～10：00 ② 10：00～10：30	場所 古河市総和福祉センター（健康の駅） 2階 視聴覚室3 住所：駒羽根1501 お願い 事前に日時を予約してから、お越してください。 相談日時の予約は、 <b>4月8日（月）10時より</b> 受付を開始します。 予約受付電話番号 <b>090-4610-8671</b>
4月15日（月） ～4月17日（水）	③ 10：30～11：00 ④ 11：00～11：30	
4月23日（火） ～4月24日（水）	⑤ 13：30～14：00 ⑥ 14：00～14：30	
4月30日（火） ～5月2日（木）	⑦ 14：30～15：00 ⑧ 15：00～15：30	
※郵送提出を希望する場合は、 <b>5月2日（必着）</b> までに下記にご返送ください。（各庁舎への持込み不可） 〒306-0213 古河市北利根10番地 たんぼぼ館		

3 老人クラブ活動費支援金相談会（第2回）（6日間）

◇老人クラブが提出する書類（既に事業が完了していること）

- ・ふれあい交流事業支援金
  - ①老人クラブ等活動費支援金交付申請書兼請求書
  - ②ふれあい交流事業実施報告書
  - ③ふれあい交流事業活動記録
  - ④振込口座通帳の写し（口座情報が違うとき）
- ・バス利用料支援金
  - ①老人クラブ等活動費支援金交付申請書兼請求書
  - ②バス利用に係る事業実施報告書
  - ③バス利用の費用が分かる書類の写し
  - ④振込口座通帳の写し（口座情報が違うとき）

◇相談会日程

期間	受付時間	場所など
令和7年1月16日（木） ～ 1月17日（金）	9：30～11：30 13：30～16：30	場所 古河市総和福祉センター（健康の駅） 2階 視聴覚室1・2 住所：駒羽根1501 お願い 受付順に相談を行いますので、時間に 余裕を持ってお越してください。
令和7年1月20日（月） ～ 1月23日（木）		
※郵送提出を希望する場合は、 <b>1月23日（必着）</b> までに下記にご返送ください。（各庁舎への持込み不可） 〒306-0213 古河市北利根10番地 たんぼぼ館		

問合せ先

支援金の相談に関すること 古河市社会福祉協議会《老人クラブ担当》

電話番号 090-4610-8671

支援金の決定に関すること 古河市役所高齢介護課 電話番号 0280-92-4921

（平日 午前9時～午後5時）